特定健診及び長寿健診の受診促進に繋がる広報事業

項番	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
1	仕様書	10	エ　テレビＣＭ放送	既存のＴＶＣＭデータの著作権は保険者協議会のもとにあり、受託した会社及び団体が取り扱いできるとの認識で間違いありませんか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書	10	エ　テレビＣＭ放送	「既存ＣＭの本数については、全体の本数を踏まえて改めて協議し決定する。」とありますが、企画提案の段階では新ＣＭと既存ＣＭの割合や振り分け等は提案しなくてもよいという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	－	－	－	（企画提案会）当日、映像を流したいのですが、スクリーンかテレビなどは準備されていますでしょうか。 無ければ、弊社にて準備した上で使用可能かもご教授いただきたいです。	本協議会にてスクリーン、プロジェクター、パソコンを準備してあります。（いずれも HDMI 端子対応）。 なお、入札参加業者にてパソコン等を持参いただいても構いません。
4	－	－	－	最新世代別での特定健診、長寿健診の受診率をご教示ください。	本協議会では世代別の受診率一覧は作成しておりません。参考資料として厚生労働省のホームページをご確認ください。 （https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03092.html）
5	－	－	－	昨年のＣＭ放送時間帯などの実績をご教示ください。	令和５年度の時間帯別放送本数は次頁参考のとおりです。 （令和５年５月 28 日~令和５年８月 27 日）

項番５（参考）

時間帯	本数
5:00～6:00	4
6:00～7:00	16
7:00～8:00	10
8:00～9:00	4
9:00～10:00	20
10:00～11:00	13
11:00～12:00	19
12:00～13:00	5
13:00～14:00	10
14:00～15:00	5
15:00～16:00	20
16:00～17:00	11
17:00～18:00	3
18:00～19:00	20
19:00～20:00	5
20:00～21:00	3
21:00～22:00	2
22:00～23:00	0
23:00～0:00	10
0:00～1:00	4
合計	184